

安全報告書

平成30年度 (株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部

(期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 「西鉄グループ 安全に関する基本方針」

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。

私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

- (1) 安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2) 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3) 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4) お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5) お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6) 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

2. 平成30年度 安全目標

(株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部では、平成30年度の安全目標として以下を定め、船舶の安全航行に努めてまいります。

- ① 安全管理体制の確立
(非常時を想定した訓練、発航前点検徹底、航行中の監視強化、ながら・だろろ運航の払拭)

3. 平成30年度 安全重点施策

(株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部では、平成30年度の安全重点施策として以下の5点を定め、船舶の安全航行に努めてまいります。

- ① 最も優先されるのはお客様の安全であることを踏まえた意識向上
- ② 安全運航遂行に伴う情報共有
- ③ お客様乗下船時の安全誘導と他船監視業務
- ④ 危機管理情報の共有
- ⑤ 感染症予防徹底

4. 安全管理規程の制定

(株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部では、海上運送法に基づいた「安全管理規程」を制定いたしております。閲覧をご希望の方は、係員までお申し付けください。

- ◆本規程の設置場所
 - マリエラ予約センター(ベイサイドプレイス博多埠頭第1ターミナルビル3階)
 - マリエラ券売所(ベイサイドプレイス博多埠頭第1ターミナルビル1階)
 - マリエラ船内

5. 安全統括管理者、運航管理者の選任

(株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部では、輸送の安全の確保について責任ある体制を構築し、輸送の安全を確保する為、以下の安全統括管理者及び運航管理者を選任いたしております。

- 安全統括管理者 1名 (株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部 運航部 田丸 貴久)
- 運航管理者 1名 (株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部 運航部 濱崎 道明)

6. 安全に対する取り組み(平成30年度)

(株)西鉄シティホテル マリエラ事業本部では、安全に対する取り組みとして以下のスケジュールを実施しながら、船舶の安全航行に努めてまいります。

【●:マリエラ事業本部独自の取り組み ◎:西鉄グループ安全マネジメント委員会全体の取り組み】

- 船舶専門部会…毎月1回
- 救命胴着数量確認…毎月1回
- 非常訓練…年5回(5・7・9・11・12月)
- 総合訓練(防火・退船訓練)…年2回(4・10月)
- 非常操舵訓練…年4回(4月・7月・10月・1月)
- 安全総点検…年2回(7月・12月)
- 乗組員安全衛生講習受講…年1回(2月)
- 運航安全管理研修会受講…年1回(1月)
- 内部監査…年1回(11月)
- 飲酒運転撲滅に向けたアルコールチェック…毎日
- ◎西鉄グループ安全マネジメント委員会…年2回

ソラリアリゾートシップ
MARIERA

